

富山市教育委員会会議録

令和3年6月定例会

1 日 時 令和3年6月29日(火曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時45分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	金 山 靖
事務局理事(学校再編担当)	舟 崎 文 彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
学校再編推進課長	関 谷 雄 一
学校施設課長	井 上 剛 秀
学校教育課長	竹 脇 孝 志
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	川 端 紀代美
市民学習センター次長	島 崎 幸 仁
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌 芳
科学博物館長	水 高 清 志
郷土博物館長	坂 森 幹 浩

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大 島 聡
教育総務課長代理(管理係長)	余 川 毅
教育総務課主査	宮 森 知 佳

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第27号 富山市通学区域審議会委員の委嘱について
議案第28号 令和3年度富山市教科用図書採択協議会委員の委嘱について
議案第29号 富山市社会教育委員の委嘱について
議案第30号 富山市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第31号 富山市市民学習センター運営協議会委員の委嘱について
議案第32号 富山市民俗民芸村運営協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項17 令和3年6月市議会定例会における質問の概要について
報告事項18 小・中学校及び幼稚園における食中毒の発生について

(3) その他

その他9 「子どもと学校、地域の未来を育むワークショップ」の開催について
その他10 富山市科学博物館特別展「はじめよう！昆虫採集」の開催について
その他11 富山市科学博物館「教員のための博物館の日」について
その他12 富山市郷土博物館企画展「梅ヶ谷と太刀山ー富山が生んだ二大横綱と郷土の力士たちー」
その他13 富山市佐藤記念美術館企画展「富山の美術工芸 紡がれる技と美」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 5月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第27号～32号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第27号～32号については非公開とし、その他13の後に行うこととする。

【報告事項17】

- [教育長] 報告事項17について事務局から説明を求める。
[教育総務課長] (報告事項17について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 13ページの自由民主党竹田勝議員の中学校の学校選択制の見直しについてとあるが、そういった声が上がっているのか。
[学校教育課長] 見直しについては、特にそういった声は上がっていない。今後も、学校選択制については、継続していくという考えである。
[大久保事務局次長] 中学一年生にアンケートを取ったところ、9割以上が「この学校を選んでよかった」と回答している。例えば、藤ノ木小学校の子どもが藤ノ木中学校へ行くということも選択したということになる。それも含めて9割以上という結果。また、中学三年生にも調査を行った。ここでも高い数値で、9割以上の子どもが「この学校を選んでよかった」と回答している。そのため現段階において、学校選択制は、小学校六年生にとっては選択肢が広がる良い制度ではないかと考えている。
[高田委員] あくまでも竹田議員が個人的に問われたということか。
[大久保事務局次長] おっしゃるとおりである。一部の学校では、学校選択制によって、

生徒が減っているという学校もあるが、どこかに集まるのではなく、26校すべてに魅力がある学校ということで、中学校では冊子を作成する等取り組みを行っている。

【報告事項18】

- [教育長] 報告事項18について事務局から説明を求める。
- [学校保健課長] (報告事項18について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] まだ原因は解明されていないのか。
- [学校保健課長] まだ解明されていない。昨日からも富山市保健所より依頼されて、厚生労働省と国立感染症研究所の方々が富山に入り、現在調査中である。検体についても、国立医療品食品衛生研究所にて調査を行っていると聞いている。
- [尾畑委員] 該当した今回の学校の牛乳を停止しているということか。他の学校は通常通りなのか。
- [学校保健課長] 他の学校は、別の業者が納品していたため、その牛乳は引き続き提供している。
- [尾畑委員] 十分対応は考えているとは思いますが、栄養的な観点から「代替」というのはあまり長くするものではないのではないのか。他の業者から調達するという事は厳しいことなのか。
- [学校教育課長] 牛乳の再開については、現在検討中だが、今回被害にあった児童生徒及び保護者については、牛乳というものに対して非常に危機感を抱いているのではないかと考えている。そのため、現在学校及びPTA会長から牛乳再開についての意見をもらって、集計しているところである。それを参考に再開の目途を立てていきたい。
- [尾畑委員] トラウマもあるかもしれないが、牛乳は栄養面において必要なものだと思うので、しっかり対応してもらいたい。
また、こういうことが起きた時の課題解決の組織体制というのは、きちんと考えていたのか。組織体制についてお聞きしたい。
- [学校保健課長] 富山市では、富山市学校給食における衛生管理マニュアルというものを定めている。その中では、食中毒が起こった時の連絡体制のフローチャート等を整備している。今回も、そのフローチャートに基づいて進めた次第である。
- [尾畑委員] 千人台の方が食中毒になるということは、これまであまりなかつ

たと思う。コロナといい、今回の食中毒といい、こういった時の危機管理体制をしっかりと整えてほしい。決して今回の対応が悪かったと言っているわけではないが、今後、何が起きるかわからないので、ぜひ体制を整えていただきたいと思う。また、できるだけ早い対応をお願いしたい。

[藤井委員]

菌が何だったかとか、細かいことも大事かもしれないが、製造過程や製造場所、環境等、様々な感染の可能性が考えられるが、これをしっかりとチェックし、分析したものを詳しく公表しなければならないと思う。また、これを機会に牛乳嫌いになってしまう子どもたちがいるのではないかとということが心配である。子どもたちのメンタル面のチェックは、どのような方法を考えているのか教えてほしい。もう一つは、このようなことが起きた時、教育委員会としてどう対応するかということだけではなく、その判断を客観的に検証する、例えば事故調査委員会のような部署が、教育委員会とは別にあるのか教えてほしい。こういう機会だから、リスク管理の安全チェックがどう働いているのか、また、そういうものができていないのであれば何か作っておいたほうがいいのではないか。

[学校教育課長]

牛乳の被害を受けた子どものケアについては、各学校には、まず朝の健康観察をしっかりと行い、全教職員で子どもたちの様子を見守るようということを示している。保健室等で不調を訴える子どもについては、状況をまず確認すること。さらに担任がしっかりと子どもの話を聞くことを指示している。そして、その状況によって専門的な支援、あるいはケアが必要ということであれば学校に配置しているスクールカウンセラーの対応を要請しているところである。それだけでは十分ではないということであれば、教育委員会の方からもスクールカウンセラーを派遣するという風に学校に指示しているところである。

[山本事務局次長]

危機管理体制については、市全体では、企画管理部に危機管理統括監を置いている。全市的な危機が生じた場合、そこを中心に企画調整課が対応することとなっている。一番大きな事象の場合は各部局長、市長、副市長、特別職を中心とする危機管理の会議が発足され、そこで対応することとなっている。それとは別に、各部局レベルでの事象については、想定される個別分野についての危機管理対応マニュアルを各部局ごとに作っている。部局単位の危機管理については、それぞれの部局で一任的に対応することになっている。今回は非常に広範囲な事ではあったが、ある程度対象範囲が限定さ

れると想定されたため教育委員会で対応したということである。

[藤井委員] その時の危機対応というのはしっかりしているということだが、教育委員会の中だけでなく、第三者が検証するという体制はあるのか。企画管理部で検証もするということなのか。

[山本事務局次長] 今回に関しては企画管理部では検証はしないと思う。ただ、過去に食中毒が発生した他の市の例を見ていると、対応がどうであったかという調査報告を検証しているので、今回もそういう形で検証をすることになると思っている。

[尾畑委員] ぜひ原因がはっきりしたら報告をお願いしたい。

【その他 9】

[教育長] その他 9 について事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (その他 9 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【その他】

[教育長] その他について事務局から説明を求める。

[科学博物館長] (その他 10、11 について説明)

[郷土博物館長] (その他 12、13 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[若林委員] 教員のための博物館というのはどのくらい長くやっているのか。

[科学博物館長] 平成 28 年から開催している。

[藤井委員] せっかくだから、ZOOM でも参加できるようにしてあげるといいのではないか。参加人数 30 名とのことだが、ここに来られない人でも、こういうことを参考にしたいという人が他にもいるのではないか。ZOOM 等を活用して、もっと参加できるようにしてあげたらいいのでは。とてもいい取り組みだと思う。

[科学博物館長] 実験を見せるということもあり、その場に来て参加してもらっている。情報提供をするという面では確かに ZOOM を使って広げるということも可能だと思うので、検討してみたい。

[高田委員] 教員のための博物館は、平成 28 年からということだが、大体いつ

も何名くらい参加するのか。

[科学博物館長] 定員は本来40人くらいだが、20人前後が参加される。今年に入ってから定員を30名にしている。

[高田委員] 参加された方のアンケートや感想は取っているのか。

[科学博物館長] 確認しておく。

[高田委員] 参加された方の意見や感想があれば教える側の人にもいいと思うので、もしよかったらやってみてほしい。

[教育長] 現場の声やニーズを確認するため、ぜひ検討してほしい。

[尾畑委員] 富山市の博物館は、小中学生を対象としたイベントはよく開催されていたため、ずっと子どものための施設だと思っていた。でも、子どもたちを育てる先生方のためにも、このような一日コースもいいが、いくつかの研修コースもぜひ作ってもらいたい。理科好きの子どもたちができる機会につながるといいと思う。ぜひお願いしたい。

[科学博物館長] 良いご意見をいただいたので、ぜひ検討したいと思う。また、資料を確認したところ、アンケートは取っていた。

[尾畑委員] 先生方は忙しいので、なかなか参加できないということもあると思うが、ぜひ参加するように教育長から校長会でも伝えてもらいたい。そうすることで、参加者も増えると思う。

[教育長] これとは直接関係のない話かもしれないが、中学校の宿泊学習等で、ウォークラリーや登山をするとき、私が管理職として引率することがある。先生たちは、登山なので山頂を目指してせっせと登るが、私は近くにいる子どもたちに「この植物はこんな風にして遊べるよ」等、道草ばかりしている。でもそれは、植物とか動物、昆虫も含めて、自然の中にあるおもしろさを見る絶好の機会でもあると思う。こういった取り組みが、先生たちの中で、「物を見る目」を豊かにし、そして子どもたちに自然の面白さ、不思議さというようなものを伝えていく、良いきっかけになるのではないかと思う。これからしっかりとPRしていきたい。良い取り組みだというご意見をたくさんいただいたので、より充実させてほしい。

[若林委員] 最近、昆虫を触れない小さい子どもが増えているようなので、虫に触る機会をぜひ設けてほしいと思う。ただ、昆虫が減っているような気がするので、昆虫採集を奨励していいのかが気になっている。これでもっと減るのではないか。専門家のご意見を聞かせてほしい。

[科学博物館長] 確かにご指摘にもあるが、この昆虫展の中では、昆虫を乱獲をしないようにとか、無茶な昆虫採集をしないようにということ

含めて展示している。その辺も含めて見てもらいたいと思っている。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。

[各委員] 質問なし

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (議案第27号について事務局から説明を求める。)

[学校再編推進課長] (議案第27号について説明)

[教育長] (議案第27号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第27号について同意する。)

[教育長] (議案第27号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第28号について事務局から説明を求める。)

[学校教育課長] (議案第28号について説明)

[教育長] (議案第28号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第28号について同意する。)

[教育長] (議案第28号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第29号について事務局から説明を求める。)

[生涯学習課長] (議案第29号について説明)

[教育長] (議案第29号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第29号について同意する。)

[教育長] (議案第29号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第30号について事務局から説明を求める。)

[生涯学習課長] (議案第30号について説明)

[教育長] (議案第30号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第30号について同意する。)
[教育長] (議案第30号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第31号について事務局から説明を求める。)
[市民学習センター次長] (議案第31号について説明)
[教育長] (議案第31号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第31号について同意する。)
[教育長] (議案第31号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第32号について事務局から説明を求める。)
[民俗民芸村管理センター村長] (議案第32号について説明)
[教育長] (議案第32号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第32号について同意する。)
[教育長] (議案第32号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。